

C & R 区間設定の先へ。 次々と新しい試みに挑戦中

文=浦壮一郎

写真=浦壮一郎・中島淳志
Photography by Soichiro Ura & Atsushi Nakajima

わたらせ 渡良瀬川 (群馬県)

フライフィッシャーの組合長夫婦

利根川水系の渡良瀬川・桐生地区といえばC & R区間が設定されている河川として幾度も紹介され、特に関東地方のフライフィッシャーには馴染みのある川だといえる。正式にC & R区間が開始されたのは2012年からで、すでに6年が経過。解禁当初よりライズが期待できる渡良瀬川は、ライズねらいの人にとって実にありがたい存在だ。

もちろんC & R区間の設定にはさまざまな糾余曲折があったに違いない。ただし事情を知らない外部の目には、組合長の交代によりすんなりと決まったように見えたかもしれない。

2010年、管轄する両毛漁業協同組合では当時38歳という異例の若さで中島淳志さんが組合長に就任した。高齢化が進む内水面の漁協としては全国でも歴代最年少で、若さゆえの発想力、行動力により次々と新たな取り組みに挑戦。特別解禁日の導入や親魚放流の実施、カワウ対策に加え、ひとつの目玉としてC & R区間の設定があった。そして就任から2年で実現させたわけだが、現実には理事時代から数えて15年以上を費やしており、すべてが順調だったわけではない。

ただ、C & Rに対し理解があったことは事実だろう。その理由のひとつとして、ご自分がフライフィッシャーであることも外せない。若さもされることながら、ご夫人の奈緒美さんとともにご夫婦そろってフライフィッシャーであることも珍しく、この点、おそらくはほかに類がない。であればこそC & R区間の設定にも積極的なはずである。

このため「組合長がフライフィッシャーだからこそ実現できた」と考える人もいる。一方で「フライフィッシャーが自分たちのためにC & R区間を設定した」と考える否定派もいたはずである。

ところが中島組合長の手法は必ずしもフライフィッシャーのみを特別扱いするものではなかった。

「しっかりとリリースしてくれたらそれでいい。だか



利根川支流として最大の流域面積を誇る渡良瀬川。上流部は栃木県の県境までが両毛漁協の管轄となる。また桐生川はその本支流と梅田湖を管轄している。川を知らない子供が大人になり「釣りでもしてみようか」と考えた時、彼らは川に対する知識がないまま釣りを始めようとする。当然漁協という存在も知らず、釣りをする場合に遊漁券が必要であることすら知らないわけだ。それを逆手に、知らなかつたふりをして無券のまま釣りをする輩も出てきたりするから厄介だ。

「監視の仕事は嫌ですね」

こう話すのは妻の奈緒美さん。今年も無券の釣り人から暴言を吐かれ心痛めたと言う。

「私が日釣り券を渡してお金を受け取る時、『そこまでして金がほしいんだ。その双眼鏡で見て券持っていない人を捕まえてるんだ。あくどいね』と言われたんです」

双眼鏡はカワウを調査するためのものだったが、無券のまま承知のうえで釣りをしていた確信犯だけに、自らを見つかってしまった被害者だとでも思ったのだろう。このため「双眼鏡で見られていた」と勘違いしたのだと思われる。

いうまでもなくあくどいのは無鑑札者であり、盗人猛々しいとはまさにこのことだ。もしここで日釣り券の購入を拒めば密漁者となり、法律上は犯罪者である。このような輩がいまだに存在することは実に嘆かわしいが、その都度口論になる漁協監視員も心労が絶えないはずである。

そこで子供の頃から漁協の存在を知っているれば、川にも漁協があり、遊漁規則があることを認知してもらえる。誰もが認知していれば「知らなかった」と言い訳する人もいなくなる。中島組合長はそう考え、新たな取り組みを思案中だ。

「たとえばですが、川(内水面)にも漁協が存在することを義務教育で教えてもらう。すると鑑札についても『知らなかった』はなくなるはずです。でも、それを全国規模で行なうのはハードルがきわめて高い。そこでまずはうち(両毛漁協)をテストケースにしても

らい、行政に協力していた大く形でいいと思っています。具体的にどうするのか。群馬県の小学生は遊漁料が無料となっているわけですが、彼らに鑑札を渡したい。無料であることは同じですが鑑札を全小学生にお渡しして、その鑑札を持って来なければ釣りはできないんだよ、と教育をする。そうすれば大人になって漁協の存在を知らない人はいなくなるし、鑑札が必要であることも認知され密漁者も減ることになる。もちろんマナーも向上するでしょう」

これはまさに妙案だ。ただ、何も尽力していない旧来型の漁協がそのアイデアを出したとしても話は前に進まないだろう。ところが両毛漁協では中島組合長になって以降、子供たちに向けた釣り教室、稚魚放流体験、発眼卵放流体験などさまざまな取り組みを実施してきた。その実績は大きな説得力を持つ。実現すると群馬県の釣り人は格段にマナーが向上するはず。ぜひとも実現してもらいたい試みである。

カワウ被害を把握し、 関係機関との連携を図る

中島組合長はいち早くカワウ対策にも取り組んできた。といってもただ闇雲に駆除するのではなく、生態や行動範囲の把握、コロニー(集団繁殖地)への対策、ドローンによる追い払いなど、その手法はさまざまである。中島さんは言う。

「取り組み始めた当初から毎朝欠かさず、暗いうちからどこにいるのか見に行っていました。それでも実態把握は難しい。難しいからといって何もしないわけにはいかないので、カワウの採餌場所やねぐら、コロニーの特定などの状況把握に努めました。カワウ対策は単なる駆除ではなく学術的に個体管理していくことが重要なんです」

その後は行政や民間と協力体制を確立し、現在に



両毛漁業協同組合・組合長の中島淳志さんと奥様の奈緒美さん。(公財)日本釣振興会群馬県支部主催、両毛漁協主管で毎年開催されているフライフィッシング教室のひとコマ

組合長が若いフライフィッシャー、その奥様もフライフィッシャーという漁協は全国に例がないだろう。中島組合長はC & R区間の設置や親魚放流の導入、そしてカワウ対策などさまざまな問題に取り組み、成果を上げてきた

ら釣り方をこだわるつもりは当初からありませんでした」

こう話す中島さん。C & R区間での釣りはフライ、ルアー、テンカラ、エサ、すべてOKである。バーブレスおよびシングルルックの徹底と、魚を陸に上げないなどの配慮を守りさえすればよい。

多くのC & R区間ではエサ釣りが禁止になっていることがある。それは魚が多いC & Rをねらってキープする釣り人がいるためだが、渡良瀬川のC & R区間は見晴らしがよく監視しやすい場所を設定。またしっかりと監視体制を確保することで、釣り方を問わずすべてのリリース派が気持ちよく過ごせるように配慮されている。決してフライフィッシャーのためだけのC & R区間ではないのだ。

無鑑札者に苦慮する 漁協とその対策

両毛漁協では既存の釣り人に対してだけでなく、将

渡良瀬川

(群馬県)

ドローンを活用しカワウのコロニーにて繁殖抑制のテープ張りを実施している。もちろんドローンは釣り場での追い払いでも活躍しており、渡良瀬川におけるカワウ飛来数は半減したという



C & R区間の通称「団地裏」にて。奥に釣り人の姿も見える中、放したばかりの成魚を組合員が目視で見守っている。C & R区間は再生産を目的としてはいるが、どうしてもカバーできない部分を成魚放流で捕っている。ただし「これが養殖?」と思えるほどコンディションのよいものを厳選している

至る。

「シャープシューティング^(注1)による捕獲やドローンでの追い払いによって渡良瀬川のカワウは半減しました。ここまでやれたのは漁協が自ら活動してきたからだと自負しています。何もせずに『何とかしてくれ!』と言っているだけでは誰も動いてくれません。もちろんカワウ対策は漁協の仕事ではないし、その手間や予算を使いたくはない。ただ、行政に対策を要求するなら漁協も最低限のことはやるべきなんです」

両毛漁協のカワウ対策は現在、群馬県や水産庁、環境省、シャープシューティングを実施する民間、そして研究機関である大学など、横のつながりによって実現している。そのうちの状況把握と追い払いなどを中島さんらが直接ドローンを飛ばすなどして実施している。

「カワウは追い払ったとしても違う場所に飛んで行くだけです。ですから漁場を管理するうえでカワウから守りたい場所、追い払いに適した場所、カワウをあえて追い払わない場所を設定し、しっかりと計画を立てることが重要になります。渡良瀬川では高津戸ダムがカワウのコロニーになっていますが、これ以上巣が広がらないようドローンを使って繁殖抑制のテープを張っています。こうした活動でカワウは半減したわけですが、並行して河床環境を改善させることも大切です。大きな石や浮き石などが豊富で変化に富んだ流れがあれば、それは魚の隠れ場所にもなるし産卵床が増えれば自然再生産も期待できる。自然再生産により生まれた魚は生命力が強いといわれ、ここでさらに親魚放流です。カワウにも負けない強い魚に育ってくれれば、という期待もあるんです」

注1

シャープシューティングは発砲音が小さい空気銃を使用し、適正な個体数調整を実施する取り組みのこと。まずは生息状況の把握(調査)から始めるという点で、従来のハンターによる駆除とは大きく異なる。ハンター駆除は射手による申告制のためその捕獲数は信憑性が疑われるが、シャープシューティングは基本的に射手に必ず補助員が同行し、射撃ごとに正確な記録を取るのが特徴。このため比較にならないほどデータが蓄積される



10万都市河川だけに場所によってはこんな景も。著名なフライフィッシャーも気軽に訪れている。柄の長いネットがあればコンクリートの上に魚を上げることなくC&Rできる

ここでふたたび渡良瀬川のC & R区間にあります

話がつながっていく。C & R区間に放流されるヤマメはいわゆる親魚である。それらがリリースにより残る状況は親魚放流と同義である。中島さんがいうように、自然再生産により生まれた魚は生命力が強いと指摘されており、カワウ被害から生き延びる個体が現わると期待される。同漁協が行なってきた取り組みは見えないところですべてつながっているというわけだ。もちろん親魚放流を実施しているのは桐生地区のC & R区間だけではない。

親魚放流と同様の効果が期待できるC&R区間

両毛漁協では2013年から渡良瀬川、山田川、桐生川においてヤマメ、イワナの親魚を放流してきた。親魚放流は禁漁期間に入つてから成魚を放流し川に残存している個体とともに産卵させる増殖手法。親魚みずからが産卵に適した河床を探して産卵するため、ふ化率が高いとされ、これまで主導となっていた稚魚放流よりも歩留まりがよいとされる。

ただ、注目されているからといってトレンド的に参入しようとする発想に中島さんは苦言を呈する。「親魚放流がいいからと単純に飛びつくのはどうかと思います。重要なことは研究者が発表する親魚放流の効果ではなく、漁協が運営していく体制を整え、知識を蓄積することです。親魚を放流すれば勝手に産卵してくれるから楽だとか、稚魚放流がダメだということなら止めます。ではなく、漁協として何が効果的なのかを検討すべきなんです。たとえば適した放流場所はどこなのか、放流したい時期と養魚場の飼育状況とタイミングが合うのか……など、さまざまな検討や調整を行なったうえで、どのような漁場にしたいのかをそれぞれの漁協で考えないといけません。密漁を防ぐ意味では放流後の監視、周辺住民への周知も重要な要素です。

ここでふたたび渡良瀬川のC & R区間にあります



ヤマメの稚魚放流は、小学生など子供たちを対象に放流体験事業も行なっています

両毛漁協活動リスト

- 河川工事や浚渫工事、堰やダム、帶工の改修時に漁協の意見を提案し、改修内容に反映させる
- 砂防堰を建設する際、国交省と事業者と一緒にイワナの人工産卵所の造成実施
- ヤマメの親魚放流
- ヤマメ発眼卵配布と虫かごでハッヂエーポックス作りと発眼卵放流実験
- ヤマメの稚魚放流実験
- 川虫取りとピストン釣り教室
- 釣り教室各種
- 群馬県立桐生工業高等学校 環境学習／今年度も継続
- 渡良瀬川クリーン運動における河川清掃
- 梅田湖特別解禁日
- 梅田湖ワカサギ釣り大会
- 水産多面的機能発揮対策事業／平成29年まで計11回実施
- 「Let's go fishing!」フライ、ルアー、エサ釣り全てを体験してもらう釣り教室を毎年実施(一昨年より日本釣振興会群馬県支部で主催)両毛漁業協同組合が主管で実施)
- スーパーサインスハイスクール指定校の群馬県立桐生高等学校の生徒たちによるヤマメの放流体験学習を平成20年より毎年実施
- カワウのコロニーにて繁殖抑制として巣の周りにテープ張りを実施。平成27年にドローンを用いた繁殖抑制対策を実施し、国の実証試験の成功例となり、現在も毎年実施
- 水産庁「先端技術を活用したカワウ等被害対策開発事業」にてドローンでのカワウの追い払い実証試験地として実施
- 渡良瀬川C&R区域で河川での水中清掃(日本釣振興会群馬県支部とボランティアドライバーの協力により実施)
- 桐生市と群馬大学の産官民学連携事業の子供自然塾の行事にてヤマメの稚魚放流実験学習、子供釣り教室を毎年実施
- 地元の市民活動団体主催、環境省「平成27年度 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業(ESD事業)」で連携し、ヤマメを題材にした地域の川・生き物・自然環境・歴史などを構成した教育プログラムを作りを行い、小学校にて「ヤマメの授業」を実施
- 学校依頼による環境学習の出張授業
- 国土交通省渡良瀬川河川事務所、各関係機関、地元有志団体と連携し、渡良瀬川と桐生川にて「水辺の楽校」を毎年2回開校(当ブースは、遊漁のモラルとマナーや地域に生息する魚のバナー展示、ピストン釣り、フライフィッシング体験、フライタイイング体験、お魚判定所など)

海外フィッシングの手配 お任せください！ Flyfishing Adventures



U.S.A.
AUSTRALIA
CANADA
CHRISTMAS ISLAND
COLOMBIA
COSTA RICA
CUBA
DUBAI
HAWAII
MALDIVES
MEXICO
NEW ZEALAND

奄美大島フライフィッシング

こちらもお勧めです。
詳しくはお問い合わせください！



Free Ride Anglers

フリーライドアングラーズ
<http://www.worldfishing.co.jp/>
観光庁登録旅行業第1種1913号
株式会社ジェイトリップ フリーライドアングラーズ
〒542-0086
大阪市中央区西心斎橋1-5-5 アーバンBLD心斎橋7階
TEL050-5810-4452 FAX06-6244-5388